

案件概要書

2017 年 2 月 28 日

1. 基本情報

- (1) 国名：ネパール連邦民主共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：シンズリ郡
- (3) 案件名：シンズリ道路震災復旧計画（The Project for the Sindhuli Road Earthquake Rehabilitation）
- (4) 事業の要約：

本事業は、ネパール地震で被害を受けたシンズリ道路の復旧工事を実施することにより、道路利用者の通行の安全を図り、もって同国の持続可能で均衡のとれた経済成長のための社会基盤・制度整備に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本事業を実施する外交的意義

ネパールは、インドと中国の間に位置し、同国の平和と発展は南アジア地域全体の安定を確保する上で重要。我が国は、1969年度の有償資金協力以来、主要ドナーとしてネパールを支援している。

ネパールで2015年4月の地震により首都カトマンズを含む31の郡で死者が出るなど甚大な被害が発生した際に、岸田外務大臣はパンディ・ネパール外務大臣（当時）と電話会談を行い、我が国として、緊急人道支援から復旧・復興に至るまで切れ目のない支援を可能な限り行う考えを表明。その後我が国主導でネパールにおいて開催された復興支援会合では、出席した城内外務副大臣（当時）から、ネパールが震災からの復興と新憲法制定という2つの国づくりに同時に取り組んでいることを我が国として後押しし、東日本大震災の経験や仙台の第3回国連防災会議の成果である「より良い復興（Build Back Better）」の概念を活用し、ネパールをより強靱な国にするための支援を積極的に行っていくことを表明した。

2014年の地震で損傷したシンズリ道路の復旧を目的とする本件計画は、外相電話会談での支援表明や復興支援会合で表明された「より良い復興」の概念に基づくものであるとともに、ネパールの重要な路線の復旧による同国の社会経済発展、同国の平和構築及び貧困削減の後押しを通じて、良好な二国間関係の一層の発展のみならず、地域全体の安定に寄与するものであり、外交的重要性は高い。

- (2) 当該国における運輸セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

シンズリ道路（総延長距離 160 キロ）はネパール連邦民主共和国の首都カトマンズと南部テライ平原を断絶する 2,000 メートル級の山々からなるマハバラット山脈を横断し、カトマンズと東テライ地域を結ぶミッドヒル・ハイウェイの一部を成す山岳道路であり、我が国無償資金協力により、1995 年に建設が開始され、2015 年 3 月に完工した。完工後の 2015 年 6 月時点では、シンズリ道路の交通量は平均 4,297 台／日と、2011 年の 1,764 台／日から大幅に増加しており、また走行時間は 9 時間から 4 時間に短縮するなど、カトマンズと東テライ地域との間の人と物の移動を支える同国

にとっての重要な路線となっている。

シンズリ道路完工直後の 2015 年 4 月 25 日に設計上の想定を上回るマグニチュード 7.8 のネパール地震が発生し、本道路は適切な維持管理がなされていたにも関わらず、道路の沈下、亀裂、斜面の一部崩壊等約 20 か所が想定外の被害を受けた。JICA では、震災後 2015 年 6 月から優先度の高い 12 か所につき応急復旧工事を支援し、当面の通行に支障を生じさせないよう対策を講じたが、応急復旧は一時的な防水対策や仮設の迂回路の建設等であり、復旧に向けた本格対策なしでは、継続的な豪雨等により浸食が進み、早ければ今後数年で道路が崩落する危険性がある。この場合、車両の通行が遮断されるのみならず、その本格復旧には本事業費を大きく上回る費用が発生すると見込まれることから、今般、シンズリ道路の被害箇所の本格的な復旧を実施するため、同国政府より我が国に対し本事業の要請が行われた。

同国第 13 次計画（2013/14 年度～2015/16 年度）において、シンズリ道路がその一部を成すミッドヒル・ハイウェイの強化を掲げるとともに、ネパール地震災害後復旧計画（2016-2020）（Post Disaster Recovery Framework）においてもシンズリ道路の緊急復旧が優先復旧事業の一つとして位置付けられており、本事業はそれらの促進に資するものである。

（３） 運輸セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

対ネパール連邦民主共和国国別援助方針（2012 年 4 月）における重点分野として「持続可能で均衡のとれた経済成長のための社会基盤・制度整備」が定められ、本事業は同方針に合致する。

（４） 他の援助機関の対応

世界銀行がポカラ以西のミッドヒル・ハイウェイや地方道路・橋梁改修等を、アジア開発銀行がインドへ接続するビルガンジ周辺の幹線道路改修等を支援している。

（５） 本事業を実施する開発政策上の意義

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国の協力方針に合致し、シンズリ道路の安全な通行の実現を通じて社会経済の発展に資するものであり、SDGs ゴール 8 及び 9 にも貢献すると考えられる。また、本事業は震災からの復旧を目的としており、緊急性・迅速性の観点からも、無償資金協力にて実施を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

（１） 事業概要

① 事業の目的

本事業は、ネパール地震で被害を受けたシンズリ道路の復旧工事を実施することにより、道路利用者の通行の安全を図り、もって同国の持続可能で均衡のとれた経済成長のための社会基盤・制度整備に寄与するもの。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容

【施設】ネパール地震で被害を受けたシンズリ道路 12 箇所の復旧

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、施工監理等（協力準備調査にて確認）

ウ) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認する。

③ 他の JICA 事業との関係

技術協力「シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクト フェーズ 2」(2016 年度より実施予定)を実施予定。今後、同プロジェクトを計画していく中で、維持管理面に係る本事業との連携を検討していく予定。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制

公共事業運輸省道路局 (Department of Roads, Ministry of Physical Infrastructure and Transport : DOR)

② 他機関との連携・役割分担

特になし。

③ 運営／維持管理体制

道路局は過去 20 年間シンズリ道路の事業実施及び管理を行ってきたことに加え、技術協力を通じてシンズリ道路の維持管理に係る技術移転がなされてきており、本事業実施に係る能力を有している。また、財務面については、DOR は過去 5 年間、公共事業運輸省の予算の 7 割以上の配分を受け、その約 7 割を道路整備に活用している。また予算執行実績も約 8 割となっており、財務上の特段の問題は見受けられない。(詳細は協力準備調査にて確認)

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ☐A ☒B ☐C ☐FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境配慮社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)に掲げる道路セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。基本的には案件計画調書別紙「環境社会配慮」②カテゴリ分類の根拠を転記する。

(4) 横断的事項

特になし

(5) ジェンダー分類

ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項

特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

同国向け「シンズリ道路第四工区緊急復旧計画」の事後評価(2008 年)結果等では、災害による復旧にあたって将来の交通量や災害リスク等を考慮して計画することが必要であるとともに、継続的な崩壊箇所の維持管理を進めるためには実施機関の能力強化が必要であるとの教訓を得ている。本事業では、将来起こり得る地震リスクも念頭に置き設計を検討するとともに、本事業で建設する施設に伴う維持管理体制を確認のうえ、必要に応じ技術協力等による体制強化を検討する。

[別添資料] 地図

